
**令和5年度 第5回
川口市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会
議 事 要 旨**

【日 時】 令和6年3月26日（火） 14:00～14:40

【場 所】 川口市立青木会館3階会議室A

【出席者】

1 委 員

福田委員（会長）、田中委員、吉井委員、小山委員、岡田委員、石山委員、漆山委員、鹿嶋委員、浅見委員、松本委員

2 事務局

坂本部長、森岡課長、大橋補佐、野口主任、渡辺主任

【日 程】

1 開 会

2 議 事

議題1 （報告事項）パブリックコメントの結果について

議題2 （審議事項）川口市地域共生社会推進計画の最終案について

3 そ の 他

4 閉 会

【配布資料】

- ・次第
- ・「川口市地域共生社会推進計画」（案）についての意見募集結果（資料1）
- ・訂正表（パブリックコメント用の（案）からの修正）（資料2）
- ・川口市地域共生社会推進計画（案）

[議事要旨]

1 開 会

2 議 事

議題1 (報告事項) パブリックコメントの結果について

事務局森岡福祉総務課長より、「川口市地域共生社会推進計画」(案)についての意見募集結果について説明が行われた。

【質疑応答・意見】

(鹿嶋委員)

資料1 コメント11に関して、医療機関等とあるが個人経営のクリニックは含まれるか。直下型地震の発生時、個人経営のクリニックも打撃を受けて閉鎖せざるを得ない事態が起こりうる。物資もなく、道路も通行できなくなると協力することが不可能である。基幹病院ではない個人経営のクリニックでは対応できない。

(事務局)

発災時ではなく平時における取組である。川口市は災害における防災訓練を地区ごとに開催している。防災に対する避難体制について、防災訓練などの機会を捉えて協力を賜ることを指している。災害に備えた準備や避難所の場所、避難体制のあり方を市民に知ってもらう機会として、ホームページや出前講座による周知のほか、避難訓練を実施している。当該指摘箇所における情報発信について、防災における市民への啓発活動として、医療機関等に協力をお願いしたいというものである。

(鹿嶋委員)

文章を読むと、医療関係者には発災時の話であると受け取られかねない。わかりやすい文章に修正して欲しい。

(吉井委員)

平時などの文言を入れるとよいのではないか。

(事務局)

文言は再度検討して最終決定としたい。

議題2 (審議事項) 川口市地域共生社会推進計画の最終案について

事務局大橋福祉総務課長補佐より、川口市地域共生社会推進計画の最終案について説明が行われた。

【質疑応答・意見】

(会 長)

表紙のイラストを描かれた方には、表紙にイラストが掲載される旨は伝えているのか。

(事務局)

市で発行する福祉の刊行物に使われるという伝え方をしている。

3 その他

(事務局)

計5回の専門分科会を経て、川口市地域共生社会推進計画の最終案が確定した。この後、市長から諮問を受けた川口市地域共生社会推進計画の策定に係る調査、審議結果について、福田専門分科会長から市長へ答申していただく。市長への答申をもって、川口市地域共生社会推進計画の策定に係る調査、審議はすべて終了となる。また、本計画書は、市のホームページで参照可能とするほか、市政情報コーナー、庁内各課、及び関係機関、町会、自治会等へ配布する予定である。

4月からは、本計画に基づき庁内各課で取り組んでいく。また、本計画は社会福祉法により、進捗状況に関する評価を行う必要がある。今後、庁内各課の取組状況に対し、本専門分科会で評価を行っていただく予定である。

今回の計画は、計画の名称を地域共生社会推進計画に変更し、従来10年であった計画期間を3年間という短期間で見直すこととした。AIの普及に伴い、行政を取り巻く状況もこの数年で大きく変わってきている一方で、生産年齢人口が減少し、川口市役所も例外なく採用難で人手不足である。人手不足はデジタル技術によってカバーできる側面もあるが、今回の計画にも記載した重層的支援体制整備事業のような、困っている方の相談に乗り、解決策を提案して支援していくことは、人でないとできない。地域共生社会推進計画に掲載している内容を全力で進めていくとともに、医療、介護、福祉分野の人材でなければ対応できないこの分野に市の職員を多く充てられるよう努めたい。

4 閉 会

以 上